

平成 25 年度 監査報告書

平成 26 年 5 月 8 日

公益社団法人 東京グラフィックサービス工業会
会 長 谷 忠 明 殿

公益社団法人 東京グラフィックサービス工業会
監 事 綿貫 勝夫 ㊟
監 事 山岸 京子 ㊟
監 事 山手 洋二 ㊟

私たち監事は、法令ならびに公益社団法人東京グラフィックサービス工業会定款の定めるところにより、平成 26 年 5 月 8 日、本部会議室において会長より提示された平成 25 年度事業報告書案、計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について監査した。

1 監査方法の概要

- (1) 業務監査については、理事からの業務報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続に従って、業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査については、会計帳簿及び関係書類の閲覧等により計算書類の正確性を検討した。
- (3) 各監事は理事会等重要な会議に出席し、理事及び事務局から職務の執行状況の報告を受け、業務及び財産の状況を調査してきた。

2 監査意見

- (1) 事業報告の内容は、事業計画に従い実施していると認める。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は無いと認める。
- (4) 公益社団法人へ移行後、初めての決算であり、当初予算計画で支出面で現状に比べ多少無理な予算編成であったかもしれないが、残念ながら 120 万円余の赤字決算となった。その原因は会員企業の減少に歯止めがかからず、プライバシーマーク付与についても拡充は図れなかった。支出面では会議費と雑費で想定以上の経費を要した。今後は経費の有効活用に心がけ、より一層会員内外に魅力ある東京グラフィックスとなるように努力され、組織の拡充に腐心され、安定的な公益社団の運営を期待したい。

以 上